

## 宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議総会

令和6年4月26日、県庁防災庁舎にて「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議総会」が開催されました。

当日は、県民会議構成機関・団体、各市町村担当者、警察関係者など約70名が集まり、知事による議事進行のもと、県内の犯罪情勢に関する報告、令和5年度中の取組報告や令和6年度の基本推進事項及び重点推進事項についての審議が行われました。

河野知事は、「今年度も社会環境の変化に対応し、安全安心な宮崎をこれからも皆様方とともに築いて参りたいと考えております。引き続き御協力をお願い申し上げます。」と挨拶されました。



宮崎県知事 河野俊嗣

### 宮崎県の犯罪情勢(令和5年)について 宮崎県警察本部生活安全部参事官 水口圭二

令和5年の宮崎県の刑法犯認知件数は、4,214件(+569件)、検挙率は48.2%(+3.6ポイント)であり、増加が顕著な窃盗犯としては、自転車盗と万引きが挙げられます。

自転車盗対策として、自転車で通学する生徒が多い学校を「自転車盗難防止モデル校」に指定し、万引き対策としては、店舗管理者や従業員の防犯意識を高めるとともに、警察官が重点的に立ち寄りなどして警戒強化を図っています。

人身安全関連事案は、ストーカー相談、DV相談、児童虐待のすべてで増加しており、令和5年春に「生活安全部 人身安全対策課」を新設。「声かけ事案等」に対しては、本部と各署が連携して早期対応を行うなど、対策強化をしております。

特殊詐欺については、被害件数52件(±0件)、被害額は、3億5,807万円(+2億2,179万円)で過去最多。自動通話録音機の貸出しや金融機関・コンビニ等との連携、積極的な感謝状贈呈と広報などの対策を行っています。

※( )内の数字は、前年比となります。



### 令和6年度「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議」基本推進事項及び重点推進事項

#### 1 基本推進事項

- (1) 推進体制の整備 (2) 県民の安全意識や防犯意識の高揚 (3) 自主防犯活動の活性化
- (4) 地域コミュニティの活性化 (5) 犯罪に強いまちづくりの推進

#### 2 重点推進事項

- (1) 次世代の防犯ボランティアの発掘、育成 (2) 特殊詐欺等の被害者にも加害者にもさせない取組の推進

### 令和6年度安全で安心なまちづくりに関する取組予定

#### 〈県民会議の主な取組〉

##### 1 安全で安心なまちづくり県民のつどいの開催

開催日: 令和6年10月17日(木) 会場: 南郷ハートフルセンター(日南市)

##### 2 情報発信

ニュースレターの発行(年4回発行) ホームページを活用した情報発信等

##### 3 パネル掲示等による啓発

県庁本館1階ロビー(令和6年9月30日~10月13日)



#### 〈県の主な事業〉

1 安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業(年間100回) ~ 詳しくは裏面を御覧ください。

2 安全で安心なまちづくり活動知事奨励賞

地域安全活動に関する優れた取組を行っている団体に対し、表彰を実施

#### ※お知らせ

「特殊詐欺被害防止」の地域安全川柳を募集します! 裏面を御確認の上、お気軽に御応募ください。

例)

その電話 息子じゃないよ 気をつけて

# 安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業のお知らせ

宮崎県では、犯罪に強く安全で安心なまちづくりを推進するため、自治会・保育所・幼稚園・学校・企業・市町村などの団体・組織へ、安全で安心なまちづくりアドバイザーを無料にて派遣する事業を行っています。

※ 派遣を希望する団体へ、直接電話・メールで予約申込みをしてください。事前連絡後、申込書(県HPよりダウンロード)に必要な事項を記入の上、団体へでお申込みください。  
受講された後は、簡単なアンケートに御協力していただきます。

詳しくはこちら  
(県HP)



## NPO法人 ハートム

- ・学校や地域における安全講話や指導
- ・子ども・女性・高齢者に対する安全講話や指導
- ・社会情勢の変化などにより起こる犯罪に関する相談など

☎0985-88-1103

✉welcome@ha-tom.org

## 株式会社 トレース・サーチ

- ・防犯に関する指導  
(不審者対策訓練、護身術等の指導)
- ・施設の防犯環境に関する助言など

☎0985-89-4300

✉tra-ce.sear-ch.020501@outlook.jp

## 一般社団法人 ハートスペースみやざき

- ・子どもや女性に対する暴力の未然防止に関する講話や助言
- ・女性に対する性犯罪・性暴力の未然防止に関する講話や助言など

☎0985-41-8322

✉hs-miyazaki111@kind.ocn.ne.jp

## 【募集】地域安全川柳

特殊詐欺の被害防止に関連する川柳五・七・五のリズムで表現してください。

入賞作品は、啓発に活用させていただきます。

(募集テーマ)

特殊詐欺被害防止

(応募資格)

県内に居住している方

(応募方法)

次の事項を記入の上、県民会議・事務局宛てに郵便はがき・FAX・メールにて送付してください。

- ①作品
- ②作品の簡単な説明
- ③郵便番号
- ④住所
- ⑤氏名(ペンネーム)ペンネームの記載がない場合、氏名の公表となります。
- ⑥年齢
- ⑦電話番号
- ⑧メールアドレス(任意)

※1人につき、1点とします。自作、未発表のものに限ります。

(応募締切)

令和6年7月31日(水)(当日消印有効)

(発表)

入賞者本人に直接通知します。

また、ニュースレターに掲載します。

(その他)

- ・入賞作品は、県庁での展示、県からのお知らせなどに使用します。
- ・入賞作品は、一部修正、補作して使用する場合があります。
- ・入賞作品の著作権は、宮崎県に帰属します。
- ・応募作品は返却しません。

(個人情報の取扱いについて)

適正に管理し、目的以外には使用いたしません。

※御応募いただいた方には、抽選で地域安全グッズを送付させていただきます。

## 犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定の締結について

(防犯カメラ付き自動販売機「みまもる自販機」の設置推進)

県では、地域における防犯活動の促進を図るため、令和6年2月16日、アサヒ飲料株式会社、公益財団法人宮崎県防犯協会連合会、宮崎県警察の4者で協定を締結しました。

防犯カメラ付き自動販売機の「みまもる自販機」は、アサヒ飲料株式会社が展開する小型カメラを搭載した自動販売機で、地域の防犯活動に貢献するものです。

録画データは、モバイル回線を通じてクラウド上で管理されるため、万が一機器が盗難被害に遭っても録画データが外部に流出する危険性はありません。

※設置を検討される場合は、

宮崎県警察本部生活安全少年課 犯罪抑止対策係

☎0985-31-0110 宛てにお問い合わせ願います。

## 拡大画像



取付位置

詳しくはこちら  
(県HP)

